

J S A規格（J S A-S）制度について

2018年12月（制度改訂）
一般財団法人日本規格協会

1. 背景及び目的

当協会（以下、J S Aという）は、我が国の標準化ナショナルセンターとして標準化の開発・普及・啓蒙活動に取り組んでいます。J S Aは、国内・国際共に従来の制度にとらわれない規格開発ニーズが高まっていることを踏まえ、企業等の依頼を受けて、透明性・公平性及び客観性を確保した民間規格としてJ S A規格（以下J S A-S*：ジェイサス）を開発・発行する制度を2017年6月に創設し、これらの多様なステークホルダーのニーズに柔軟に応えています。

*J S A S t a n d a r d s & S p e c i f i c a t i o n sの略。

2. J S A-S制度の位置付け

J S A-Sは、サービス分野を含む多様な規格開発のニーズを持っておられる様々な企業、団体、政府関係機関、学会等からのご相談・ご依頼を受けて、J S A規格開発センターが規格開発専門機関として、有償で質の高い、スピーディーで効率的な規格開発プロジェクトマネジメントによる支援を企業（団体）に提供し、迅速に開発する民間ベースの規格です。

3. J S A-S制度の主な特徴

（1）多様な規格開発ニーズに対応

J S A-Sは、これまで実現できなかった、規格開発の受け皿が存在しない分野など、様々な規格開発に対応します。個別企業発の規格化も可能です。

（2）迅速なタイムスケジュール

J S A-Sは幅広いコンセンサスを醸成できる一方で、発行までの迅速なタイムスケジュールを実現します。プロジェクトの採択から最短で3カ月以内でのJ S A-S発行が可能です。

（3）シンプルなメンバー構成

J S A-Sは、賛同者3名で、作成を素早くスタートすることができます。スタート段階とJ S A-S案が確定した段階で情報提供を行い、広く意見を求めます。

以上のことから、本制度を利用することで得られる効果として、例えば次のようなものがあります。

①製品／サービスの普及に貢献

・オープンなコンセンサス形成を経るため、JSA-S発行に先立って幅広い関係者と調整し認知されることで、製品／サービスの普及がしやすくなります。個別企業が本制度を利用する場合であっても同様です。

・対象とする製品／サービスが何らかの理由で国家/業界規格としての採用が難しい場合（ごく限られた業界/業種でしか適用できず引き受け手のないものなど）であっても、JSA-Sとして開発作成し、その普及につなげることができます。

②コンセンサス形成の促進

・すぐには国内・国際的なコンセンサスが難しいと思われる製品／サービスであってもJSA-Sを開発することが可能です。JSA-S開発プロジェクトを進める過程でコンセンサス形成が促進され、将来のJIS化・国際標準化につなげることができます。

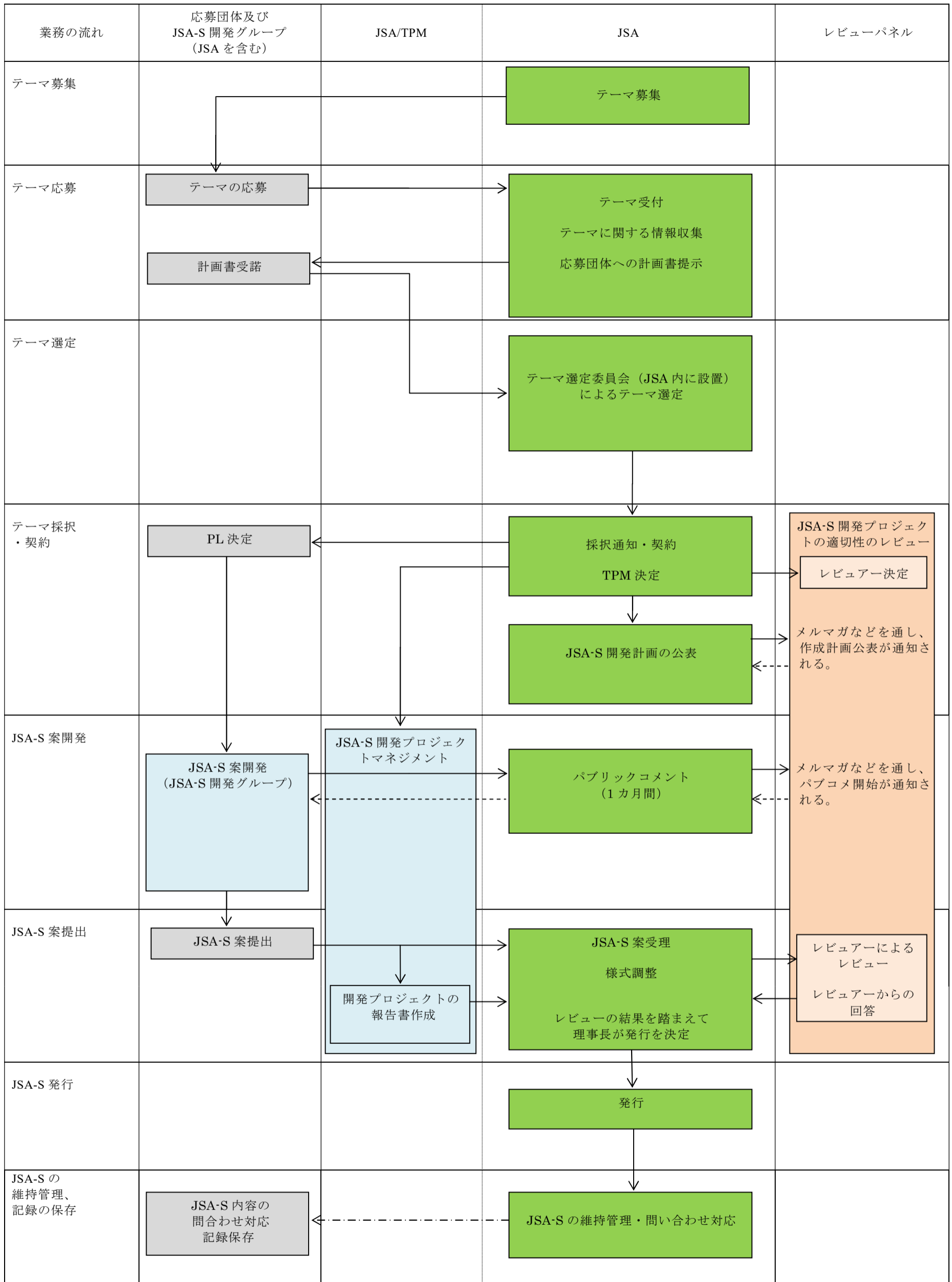
③客観的な評価によるPR向上

・JSA-Sとなることで、製品／サービスを客観的に評価することができるだけでなく、適合性評価と組み合わせることで、より適切な評価を実現し他者へのPRに役立ちます。さらにいえば、JSA-S開発段階で適合性評価を想定していくことで、戦略的なPR方法を検討することができます。

4. JSA-S開発プロセス

JSA-S開発プロセスのフローは、別紙の通りです。

J S A - S 制度の業務の流れ [2018 年 12 月～]



TPM : テクニカルプロジェクトマネージャー

PL : プロジェクトリーダー